

大学生の豊かな学びを支えるための体制づくりに関する一考察

ーコロナ禍のオンライン授業で失われた「臨場性」を適度に補完し、学生一人ひとりの経験や思いを
伝え合い、人生の学びに変える授業づくりと、誰でも相談しやすい学生支援体制の整備をー

龍谷大学 障がい学生支援室
支援コーディネーター 瀧本美子

1. オンライン授業と対面授業は学生にとって何が違うのか

ー長期間、他者に出会わないことの計り知れない影響ー

2020 年度前期、新型コロナウイルス感染症の大流行に伴い、龍谷大学（以下、「本学」という）においても全国の大学と同様、学生の大学への入構が禁止され、全面オンライン授業がスタートした。

大学における全面オンライン授業については、学生、教職員の誰もが初めて経験することであり、開始当初は通信環境や情報機器に関する課題が指摘されたが、それらは徐々に改善されつつあり、後期授業が始まろうとしている現在においては、様々な立場からオンライン授業を肯定的に捉える意見や調査結果¹がメディアを通して伝わってくる。

本学においても「全学オンライン授業推進委員会 障がい²学生支援ワーキンググループ」³を設置し、障がいのある学生と教員へアンケート調査を実施したが、学生への質問項目の中でも「対面授業からオンライン授業に変更されたことで、『学修（・学習）しやすくなった』こと」についての回答率が高く、障がい種別に限らず、「オンライン授業により、通学の負担や大学内の雑音や騒音から解放され自分に合った環境で学習に集中できた」という回答や、「体調に合わせて自分のペースで受講できた」ことをプラスに評価する回答が多かった。特にオンデマンド授業については、「わからないところをいつでも繰り返し視聴できるため、授業内容の理解や定着が進んだ」とする回答も多く、オンライン授業は、障がい

¹ 中日新聞HP（2020 年 8 月 30 日）<https://www.chunichi.co.jp/article/101786> 記事によると、「名大は、学生や教員を対象に、緊急事態宣言解除後の 5 月 25 日～6 月 7 日にアンケートを実施。『オンライン授業でも学べそうか』との問いに、学生の 8 割が肯定的に回答し、『学習時間に縛られない』『通学しなくてよい』などの理由を挙げた」。

² 本学では「障がい」と表記することで統一されているため、「障がい」と表す。但し、法令や本学以外の機関による調査名などで「障害」を用いている場合は、そのまま表記する。

³ 本学の「全学オンライン授業推進委員会」に設置されたワーキンググループで、教員代表 3 名と障がい学生支援室長 1 名及び支援コーディネーター 3 名、情報メディアセンター長（オブザーバー）で構成。「障がいのある学生のオンライン授業受講状況調査（学生用）」は 2020 年 6 月 5 日～6 月 11 日実施、「障がいのある学生が受講しているオンライン授業の実施状況調査（教員用）」は 6 月 22 日～6 月 30 日実施した。

のある学生にとっての社会的障壁の一部を軽減し、授業内容の理解、定着を促す事例もあることから、障がいのある学生の学習スタイルとして一つの選択肢であるということが明らかになっている。

しかし、発達障がいの学生からは、授業そのものは受講しやすくなった反面、「これまで窓口で相談していた受講や課題提出などのスケジュール管理が一人でできず困っている」という回答も多く、また障がいの種別に限らず、教員に直接指導を受けられないことや、友人に気軽に聞けないことによる弊害を訴える回答もあった。

そして、オンライン授業を肯定的に捉えるアンケート結果とは裏腹に、障がい学生支援室には、精神的に追い詰められている学生からの相談や、「ただ、喋りたい」といった相談が徐々に増加しているのである。特に親元を離れ下宿している1回生や社交不安障がいなどの診断を受けている学生、家族との関係性に困難を抱え孤立している、また経済的に厳しい環境に置かれている学生複数名の状態が悪化し、頻繁に相談が入るようになってきている。

確かに新型コロナウイルス感染症の大流行という危機に直面し、大学がまずやらなければならなかったことは、「オンライン授業を提供する」という選択肢しかなかったと考えるが、実施当所から全面オンライン授業の弊害や、逆にその恩恵を予測し、適切な対策を講じるということは、殆んど大学で為されていなかった。得体の知れぬウイルス感染が拡がる中で、「それどころではなかった」と言うのが、大学内の様子であったと思う。そう言う私も、障がい学生支援室の中で学生からの相談を受けつつ、ただ時の流れに身を委ねていたに過ぎない。

しかし思い返せば、オンライン授業の実施が決定された際、まず私の頭の中によぎったのは、「オンライン授業は情報伝達に過ぎず、これまで対面で学習することで学生が得ていた、または与えていた諸々のもの、また学生生活や友人との交流などの中で学生自らが自らを育ててきたプロセスはいったいどうなるのか」ということであった。そして、もう一方では「様々な理由により授業に出席しにくい学生は学習しやすくなるし、オンラインでの学びを応援する多種多様な技術が開発され、大きく変わるだろう」ということであった。

私は、大学の障がい学生支援室へ勤務する以前、長年自治体職員（専門職）として、0歳～18歳の子どもの育ちと家庭を支える教育・福祉・保健協働のまちづくりに携わり、多くの子どもやその家族、そして保育士や教師、学童指導員などと密に関わってきたが、その中で、大田⁴の『『ちがう・かかわる・かわる』は、とりあえず私が考えたその個体生命の特質です。この三つは、別々にあるわけではなく、（略）生まれてから死ぬるまで、生命の脈動を支えつづけるためには、どれも欠かせないものです。『ちがう』と『かかわる』は、一方は自分本位に、もう一方は他者本位に向く力ですから、全く逆方向をめざして対峙しつづけています。その相反する方向に向う二つの力が、『折り合いをつける』べく、日夜脈々と働き続けているのが、『生まれながら』の生命の姿です。基本的人権は、その全体を、一

⁴ 大田堯(2014)『大田堯自撰集成2 ちがう・かかわる・かわる 基本的人権と教育』より引用。

人ひとりがかけがえのない社会的価値のある存在だとして、互いにあてにし合うという人間のとりきめであるとするものです」という指摘を実感を持って受けとめている。子ども達は、自分とは違う子どもやおとなと関わり合いながら変化し続け、小さな成長を積み重ねていたし、一方で、同調圧力の中で関わり合いを強要されやすい学校などのコミュニティにおいて、個性を持った「ちがう」自分を表現できず鬱屈とした感情を抱える子どもや、周囲の子ども達よりも苦痛を感じやすく引きこもりがちになる子ども達にも出会ってきた。だからこそ、ライブ感を失い、人間同士の関係性を希薄にするであろう全面オンライン授業は、学生達の学びや人間としての成長にどれ程大きな影響を及ぼすのかと考え込んでしまい、ただ流れに身を委ねることしかできなくなってしまった。

そして、それだけではない。私自身が在宅ワークを経験する中で、人との直接的な関りが限定され、自分の領域を侵されないことの心地よさを感じ、どこか欲望が希薄になり、問題意識も薄れ、“のっぺり”とした感覚に陥っていたことも、「流れに身を委ねる」という何とも情けない状況を招いた理由の一つではないかと思うのである。

そして、そんな私の眼を覚まさせてくれたのは、他ならぬ学生達であった。学生の学内入構が禁止される中、4月下旬より、学生から危機的状況を訴える相談が徐々に増え始めた。私は必要に駆られ、学生と直接面談をする中で、自分自身の危機をも認識しやっと我に返った。と共に、人は人と直接出会わなければ、自分の領域を侵されないことの心地よさから抜け出したくなくなりなり、欲望も希薄になり、問題意識も薄れるということについて身を持って学習したことを自覚した。私が経験した様に、他者に会うことなくライブ感のないオンライン授業を自宅で受け続けている学生は、一方的に配信される授業を自分のペースで受けやすくなった反面、他者から侵襲されることの少ない生活の中で、感情の動きも弱まり、学ぶ意欲や問題意識を低下させるのではないか、一方で様々な理由により授業に出席しにくい学生は、授業に出席しやすくなるだろうというオンライン授業開始当初から抱いていた考えは、より鮮明になっていった。

精神科医であり思春期・青年期の精神病理学の専門家である斎藤環氏は、「人は人と出会うべきなのか」（2020年5月30日付けブログ）⁵というテーマについて、冒頭でヘーゲルの言葉を引用し、「臨場性」の必要性について以下の様に記している。私は、今まさに大学に向けられた「問い」だと受けとめているので、少し長くなるが紹介する。

「というのも、各々は直接的に他者のうちに自分を知るからであり…しかもそれによって、各々が、他者もまた同じように彼の他者の内に自分を知るのだ」（ヘーゲル『イェーナ体系構想』法制大学出版局）

「（前略）人と人が出会うこと。その場に居合わせること。ライブであること。face-to-face で話すこと。これらをさしあたり『臨場性』と呼ぼう。私がコロナ禍の渦中で目をこらしてきたのは、こうした『臨場性』の価値のゆくえについて、であった。（中略）

⁵斎藤環 note「人は人と出会うべきなのか」 <https://note.com/tamakisaito/n/n23fc9a4fefec>

いままでさしたる根拠もなしに自明とみなされてきた『臨場性』の価値が、コロナ禍の中で、はじめて全世界的に問われつつある」。臨場性が必要とされる理由については、「①臨場性は『暴力』である。②臨場性は『欲望』である。③臨場性は『関係』である。(中略)暴力とは何か。ここでは哲学的文脈を優先して『他者に対する力の行使』のすべてを暴力と呼ぶことにする」。

「われわれは、たった一人では自分の欲望を維持することができない。(中略)欲望の起源は他者である。(中略)われわれは自分の欲望の形式や作法、そして対象までもことごとく他者から学ぶ。(中略)他者との出会いがないままで過ごしていると、しだいに欲望が希薄になり、その宛先が曖昧化してしまうという臨床的事実がある。たとえば多くのひきこもり当事者が、そうした経験を語ってくれる。(中略)安定した意欲の回復には、繰り返し『臨場性の暴力』に曝される必要があるのだろう。(中略)もう少しでいねいに言い直すなら、『臨場する他者からの、ほどほどの暴力』ということになる」。

「オンラインでは完結できない領域とは何だろうか。『関係性』が重要な意味を持つあらゆる領域は、今後も臨場性が必須となるだろう。性関係はもとより、治療関係、師弟関係、家族関係、などがそれにあたる。言い換えるなら、関係性よりもコミュニケーションが意味を持つ領域では、臨場性を捨象するほうが効率化されるため、オンラインで完結できるだろう。関係性とコミュニケーション(情報の伝達)はまったくの別物であり、私から見れば、ほとんど対義語ですらある」。

斎藤氏の指摘に従うならば、オンライン授業は情報伝達に過ぎず、臨場性を持つ対面授業とは全く別物である。そして、大学に来ず、他者との出会いがないまま過ごしていれば、しだいに欲望が希薄になり、その宛先が曖昧化してしまう。つまり学生の意欲は低下し、それが長期に及べばうつ状態を呈することも十分にあり得るということである。

2020年8月30日前後に新聞各社が報じた秋田大学の調査⁶では、「1割以上に中等度のうつ症状がみられた」という結果であるが、このことから言えるのは、多くの人がこのニュースを聞いて認識すること、つまり「一部の障がいのある学生、デリケートで弱い学生、支援の必要な学生(そういった事実はないに関わらず、『ステレオタイプ思考』でその様に認識している大学関係者が多いと考えている)がうつ症状を引き起こしている」訳ではなく、オンライン授業の長期化により、斎藤氏の言うところの「臨場性」を失っていることの影響は、多くの、ほぼ全ての学生が受けており、「1割以上に中等度のうつ症状という

⁶ 毎日新聞HP(2020年8月30日の記事) <https://mainichi.jp/articles/20200831/k00/00m/040/011000c>

によると「調査は早期に不調を抱える個人を見つけて支援することを目的に、5～6月に実施。対象学生5111人にアンケートを行い、有効回答は2712件だった。調査によると、計288人に中等度以上のうつ症状か強い感情疲労がみられたという。また、20歳以上や一人暮らしの学生には不眠症のリスクが確認された。一方で、運動習慣や相談相手がいると、不調リスクの下がる傾向がみられ、相談相手がない人は、いる人に比べ4倍以上うつとなるリスクが高かったという」。

のは、その回答である」、と私は考えている。

そして、斎藤氏の指摘はさらに続く。

「あらゆる関係性は非対称である。これが前提だ。言い換えるなら、非対称性が想定されない場所には関係性も生まれない。(中略)どんな関係にも上下関係、支配関係が埋め込まれている。(中略)あらゆる関係は－そして対話は－『攻め×受け』なしには成立しない。(中略)どれほど価値のある臨場性であっても、そこに『暴力の痛み』を感じる人々が一定数いるという事実を知ってもらいたい」。

つまり、関係性とは互いに力を行行使し合うことで、そこには必ず力関係が生じ、また臨場性への苦痛の感じ方も一人ひとり異なるため、「受け」を担当する人、痛みを感じる人の意見を聞いて、多様な関係性が成り立つ環境をつくるということが重要で、この指摘を大学に応用するならば、「大学コミュニティにおいて、苦痛を感じやすく引きこもりがちな学生達」にとってのこれまでの対面授業の問題やオンライン授業の可能性、または学生生活全般について、再検討する必要があるということである。

全面オンライン授業を経験し、今後の高等教育のあり方を検討する際には、この「臨場性の検討」ということを抜きには進めてはならない。今後大学が、コロナの現実には粘り強く伴走しながら、『『オンライン』という選択肢をどの程度受け容れ、『臨場性』をどこまで、どのように回復すべきか』、その際「人の多様な感受性と認容性のありようを尊重し配慮する態度が要請される」という指摘は、「コロナ後の高等教育とは何か」ということと同義語である。

前置きが長くなったが、「臨場性」ということを念頭におきながら、私が立っている障がい学生支援室の相談状況や、「全学オンライン授業推進委員会 障がい学生支援ワーキンググループ」で実施したアンケートの結果などから、オンライン授業下の大学で学生の豊かな学びを支えるためには一体どうすれば良いのか、何からできるのか、考えてみることにする。検討範囲は、障がい学生支援室の業務内容に留めず、学生の現状を出発点に「大学づくり」という政策的観点から、現場の一職員として自由に考察してみようと思う。

2. コロナ禍⁷の障がい学生支援室における主な相談内容や支援状況(2020年4月～8月)

(1) 障がい学生支援室の概要

本学の障がい学生支援室は、2015年4月に深草学舎と瀬田学舎で開設し、現在では大宮学舎を含む全てのキャンパスに設置されている。障がい学生支援室へ、修学支援の申出や学生生活に関する相談などで訪れる学生は年々増加し、2019年度の1年間に障がい学生支援室を利用した障がいのある学生及び障がいの疑いのある学生数(実人数)は348名(学部・大学院在籍者20,409名の約1.7%)である。また、学生への面接や学内・学外機関へ

⁷ 「コロナ禍」と「オンライン授業下」という表記の違いについては、明確な線引きは無いが、概ね新型コロナウイルスの流行による幅広い影響については「コロナ禍」、主に全面オンライン授業による影響を考慮する場合は「オンライン授業下」と表現している。

の支援調整など支援延べ件数は年間約 4,500 件に上っている。日本学生支援機構が実施した「2019 年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果によれば、全国の障がい学生数は 37,647 名（全学生数の 1.17%）であることから、本学の障がいのある学生の把握率は全国平均よりやや高いと言える。

また、支援延べ件数が約 4,500 件もあるということに驚く人も多いが、件数が多い理由は、予約制の相談だけではなく、「随時相談」というものを実施しているからである。

「随時相談」とは、「授業や学生生活において“ちょっと”困っていることを聞く短時間（5 分～10 分）の相談」であり、「支援コーディネーターが他の業務に携わっている時は対応できないが、対応できるときは必ず聴く」という学生とコーディネーターとの「信頼と合意」で成り立っている相談形式である。特に、発達障がいの学生からのニーズが高く、「教室の場所がわからない」「課題の提出方法がわからない」「課題の提出期限を過ぎてしまったがどうしたら良いか。どこへ相談に行ったら良いか」など、その場で具体的に解決しなければならない困りごとを相談できる場として、スケジュール管理や手続きが苦手な学生、自己決定に常に不安を抱えている学生などにとって無くてはならないものとなっている。

また、授業担当教員、こころの相談室や保健管理センター、学部教務課やキャリアセンター、施設の管理部門など学内の関係部署や、医療機関や支援センターなどの学外関係機関への支援調整業務の他、聴覚障がいの学生の情報保障として、ノートテイク、パソコンテイクの養成や、映像教材への字幕付け業務、教職員向け研修会の実施、また障がい学生支援室を利用している学生の交流会なども行っている。

更には、「ポピュレーションアプローチ」⁸として学生実行委員会による「共生のキャンパスづくりシンポジウム」の開催や、情報紙「VarIprod（ヴァリプロード）」の発行など幅広い活動を行っている。

（２）本学における学生相談体制とその課題

本学の学生相談は、生活場面（第 1 次相談）から治療前場面（第 3 次相談）まで、以下の図のような体制で実施している。第 1 次相談から第 3 次相談は、互いに連携を図りながらネットワークを形成し、一人ひとりの学生の学びを支えている。

何れの部署も個別の相談ニーズの高まりにより業務量が増大しているが、コロナ禍においては先の事例が示すとおり、家計の急変などにより学生の状態が流動的であるため、「ハイリスク群（支援を要する学生）」と「ポピュレーション群（支援を必要としていないと認識されている学生）」を分かつ線は曖昧なものとなっていると考えている。また、オンライン授業下で全ての学生が「臨場性」を失っていた、つまり一人ひとりの「関係性」が縮小していることから、学生の「個人化」は避けては通ることのできないものであり、今後益々

⁸ 「ポピュレーションアプローチ」の詳細は、本文 5 (3)『『ハイリスクアプローチ』と『ポピュレーションアプローチ』が混然一体となった学生支援体制づくり』を参照のこと。

個別相談のニーズは増加するものと考えている。

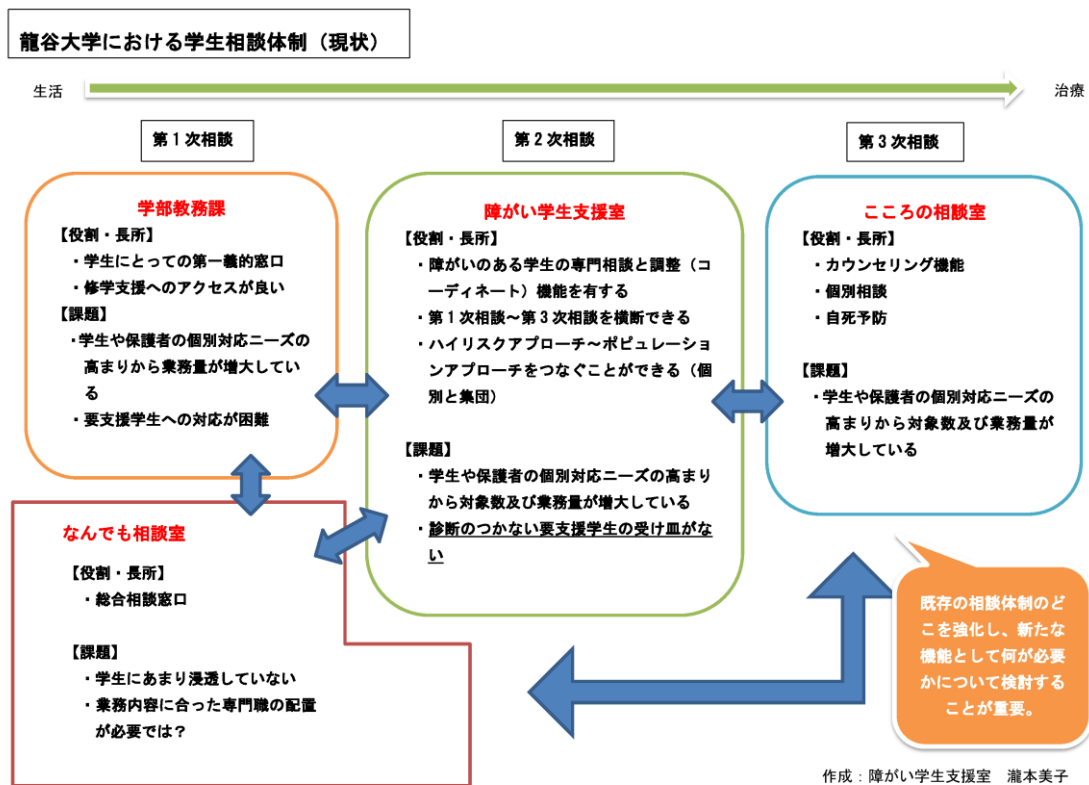


図1 龍谷大学における学生相談体制（現状）

（3）コロナ禍の障がい学生支援室における相談状況

障がい学生支援室における支援延べ回数は、例年月平均 400 回に上るが、コロナ禍において学生が入構禁止になる中面接数が減少し、2020 年度前期の障がい学生支援室における相談件数は、例年の約 6 割程度である。しかし、その数は徐々に増加し、電話やメールが中心ではあるものの、7 月には例年の約 8 割まで回復している。また面接については、状態の悪い学生に限定しているが、6 月より増加傾向である。

	利用 実人 数	支援 延べ 回数	支援内容														
			面接相談					支援調整									
			随時 面接	面接	電話・ メール 相談	保護者相談		学内					学外				ケース 会議
						面接	電話	教員	教務課	こころ の相談 室	キャリ アセン ター	その他	医療 機関	キャリ ア関連 機関	福祉関 連機関	その他	
4月	78	174	16	29	133	10	23	35	62	6	8	11	0	0	6	0	1
5月	83	168	6	14	159	1	38	37	61	2	9	3	0	2	3	1	0
6月	138	268	0	41	190	7	64	108	104	16	29	17	0	0	9	1	0
7月	118	346	0	82	304	12	31	74	84	68	54	17	2	2	9	5	2
合計	417	956	22	166	786	30	156	254	311	92	100	48	2	4	27	7	3

表1 障がい学生支援室における支援状況（2020 年 4 月～7 月）

(4) コロナ禍の障がい学生支援室における相談状況の概要

以下、2020 年度前期、本学の障がい学生支援室に於いて私が担当した相談の概要について時系列で述べる。但し、個人が特定されないよう配慮するため、複数の学生の状態を複合した事例として提示している。

①オンライン授業を自宅で受講する聴覚障がいの学生の情報保障

2020 年 4 月前期授業が始まった当初は、障がい学生支援室では主に聴覚障がいの学生の情報保障に関する相談への対応（音声認識アプリ「UD トーク」や補聴援助システム「ロジャー」を学生の自宅で使用できる環境の整備、映像教材や一部オンデマンド授業への字幕付け、教員への支援調整等）を行っていた。

②大学生生活をイメージできない I 回生が直面した困難と健康障がい

4 月下旬より、既往歴はないがオンラインによる情報処理に限界を来している I 回生からの相談が、教務課等を経由して複数入るようになった（本来障がい学生支援室で対応する相談ではないが、コロナ禍という特別な状況にあり、また他に対応できる専門部署も無いため、障がい学生支援室で対応する判断をした）。I 回生の学生達は、大学生生活のイメージを持てない中、授業に限らず大学に関する情報の全てをインターネット上の文字情報から得ることの限界を訴えていた。中には、一日中パソコンに向かう生活により「VDT 症候群」の症状（目の疲れ、手のしびれ、思考の低下、不眠など）を呈している学生もいた。また、一人暮らしを始めたものの、「若者が外出すると、周囲に感染させるのではないかと白い目で見られる」と、自分の行動を過度に制限し、約 1 か月間ワンルームに引きこもる生活を続ける中、「気分が落ち込みうつ的なってきた。もう大学を辞めた方が良いかもしれない」という相談なども入るようになった。

③元々不安の強い学生の不安が更に大きくなる

5 月上旬より、社交不安障がいなどにより一人で居ることが不安な学生が、支援室に駆け込んでくるようになった。学生は、「先行きが不透明な社会状況の中で、将来への不安と強い絶望感に襲われるようになった。一人でいると病気が悪化するのが怖い」と訴え、自分のことを受け入れてくれる人に会うことで、何とか最悪の状況を回避しようと必死な様子であった。大学への入構が制限されている中、入室可能なパソコン室等を利用しながら障がい学生支援室にも訪れ、コーディネーターと話をし帰宅するという生活を続けた。

④オンライン授業となり出席しやすくなったが、スケジュール管理ができない

発達障がいの学生からは、「オンライン授業になり自宅で受講できるので出席しやすくなったが、スケジュール管理が上手いかず、お手上げだ」といった相談が入るようになった。中でも家族の支援を受けられない発達障がいの学生が困難な状態に陥っているという

状況であった。

⑤家族関係等により自宅でオンライン授業を受けられない学生の孤立感が強まり、急速に状態が悪化

5月下旬より、家族関係等により自宅に居辛い、または被虐待の経験などにより家族に支援を求められない複数の学生からの相談が頻繁に入るようになった。いずれの学生も、コロナ前は留学を予定するなど大学生活に適応していた学生だが、大学に来れなくなったことで居場所を失い、孤独を深め、精神状態が悪化し自傷他害のリスクが上昇していた。自宅に居られない学生たちは、wifi 環境のあるファーストフード店でオンライン授業を受講していたが、そのような毎日の中で益々孤立感を強め、「道行く人々の些細な言動にイラつき傷つけたくなる衝動を、公衆トイレに駆け込み自傷行為で抑制している」学生や、「他者を襲い、自死するつもりで道具を購入し、現場まで行ったところで我に返った」という学生など、これまで（コロナ前）の訴えと異なり、極端な言動が目立ち始めるようになった。また、学費を捻出するために、夜間のアルバイトを始める学生からの相談もあった。置かれている状況が厳しく状態の悪い学生に対しては、メールや電話相談に加え、週1回程度定期的に面談を実施すると共に、こころの相談室や医療機関との連携により支援を継続している。また、教務課と協議し、学内に自習スペースを設け対応したケースもある。

家族関係等により家庭に居場所がなく、全面オンライン授業下において「大学という居場所」も失った学生が、コロナ禍の影響を最も強く受けたと考えている。

⑥誰かとしゃべりたい

6月中旬より、それまでオンライン授業に適応していた引きこもりがちで人に会わないことが苦にならない学生からも、「誰とも会話していないので、おかしくなりそうだ。しゃべりたい」と電話が入るようになった。

⑦学生と保護者の関係が密着し、保護者からの相談が増加

6月中旬より、保護者から、課題の提出などに関する相談が増加した。つまり、これまでは学生自身が障がい学生支援室等へ相談し、自らの力で解決を図ろうとしていた困りごとについて、オンライン授業下においては側にいる保護者へ訴え、保護者が大学へ調整を図るといった状況が生まれている。また、従来であれば大学で行われていた支援を、保護者が自宅で行わなければならなくなったことから、保護者から疲労感や精神的ストレスを訴える相談も徐々に増加している。その他、就職活動に苦勞している学生や保護者からの相談も増加している。

⑧親の失業や、家業の廃業により人生設計の変更を余儀なくされた学生と家族

8月に入り、後期授業の履修について判断が迫られる中、親の失業や、家業の廃業により

人生設計の変更を余儀なくされた学生より障がい学生支援の申出が入るようになった。学生は、「家業を廃業しなければならなくなり、その整理で親がうつ病になり、親を必死に支えているうちに自分もうつ病になった」など、家計の急変による影響を多大に受けていた。中には、コロナ前はサークルを立ち上げたり、学生サポーターのリーダー的存在であった学生もあり、家計急変による影響を多大に受けている学生の状況変化は計り知れない。

（４）支援コーディネーターによる登録学生全数状況調査の結果より

徐々に学生の状況が明らかになる中、状態が悪化し、自傷他害のリスクが上昇している学生が複数名存在することから、一斉休暇前（2020年7月6日～13日）に障がいのある学生の個々の状況を確認し、休暇中や後期における支援の方向性を明らかにすることを目的に、障がい学生支援室へ支援の申出をしている213名を対象に、面接、電話、メール等により状況の把握を行った結果を表2に示す。なお、表中の「サポートの必要度」については、学生の状況に基づき、担当の支援コーディネーターが業務上判断したもので、判断基準等について厳密に精査されたものではないが、障がい学生支援室に登録している学生の内29.1%の学生が、何らかの理由により自ら相談行動を起こすことが出来ず、障がい学生支援室からの定期的なサポートを必要としているという結果となっている。

オンライン授業下で、自ら能動的に相談できない学生への支援状況									
サポートの必要度		視覚	聴覚	肢体	病弱・ 虚弱	発達	精神	その他	合計
状態が落ち着いており、学生自ら相談できるため、相談があれば対応する。（相談回数の多い学生も含む）		1	7	10	32	47	49	5	151
支援が必要だが、様々な理由により学生自ら相談に来ることができず、障がい学生支援室より定期的にサポート（直接、連携により把握）が必要な学生	月1回程度	1	4	1	2	19	14	0	41
	月2回程度	0	0	3	1	7	5	1	17
	週1回程度	0	0	0	0	4	0	0	4
合計		2	11	14	35	77	68	6	213

表2 障がい学生支援室登録学生全数状況調査の結果

3. 「障がいのある学生のオンライン授業受講状況調査（学生用）」の結果より

本学における「全学オンライン授業推進委員会 障がい学生支援ワーキンググループ」が実施した「障がいのある学生のオンライン授業受講状況調査（学生用）結果」⁹¹によれば、「障がい種別に限らず、オンライン授業により、通学の負担や大学内の雑音や騒音から解放され自分に合った環境で学習に集中できた」という回答や、「体調に合わせて自分のペースで受講できた」ことをプラスに評価する回答が多かった。特にオンデマンド授業については、「わからないところをいつでも繰り返し視聴できるため、授業内容の理解や定着が進んだ」とする回答が多かったことより、『「障がいのある学生の修学支援」』という観点においては、オンライン授業は、障がいのある学生にとっての社会的障壁を軽減し、学習意欲や授業内容の理解、定着を促すことから一つの選択肢であると考えられる」という結論に至っている。

私は、これらオンライン授業の肯定的側面については柔軟に取り入れながら、学内全体の「インクルーシブメディア環境」を整備していくことは、今後必要なことであると考えている。

また、オンライン授業による困りごととして最も多かったのは、「発達障がいの学生の授業の受講や課題提出に関する自己管理に関する困りごと」であり、「これまでは障がい学生支援室などへ度々来室し、『人的支援』のもと、細やかにスケジュールを立て大学生活を送っていたが、それを自分一人で行わなければならなくなったことによる困りごとであると考えられ、特に、個別に課題通知がないことや、課題の提出が少しでも遅れた際、再提出不可の設定になっていることで提出できなかったことが、大きな負担となっている」と分析されている。その他「人的支援」については、教員や友人と関わらなくなったことによる問題として、「卒業論文などについて教員に直接指導を仰げないこと」や、「教員へ障がいの状態を直接伝え細やかな配慮を受けにくいこと」、また「友人に気軽に聞けないこと」

⁹¹1. 調査概要 (1) 目的：障がいのある学生がオンライン授業を受講するにあたり困っていることや、学修（学習）しやすくなった点等について明らかにし、障がいのある学生の修学支援の充実に資する。(2) 対象：本学の障がい学生支援室へ登録している学生（休学等は除く）184人（深草・大宮学舎：125人、瀬田学舎：59人）。(3) 方法：学生メールにて調査票のURLを送付し、回答。(4) 期間：2020年6月5日～6月11日。(5) 実施：オンライン授業における障がい学生支援ワーキンググループ。

2. 回収状況：障がい学生支援室に登録している学生（休学等は除く）184人にアンケートへの協力を依頼し、101人より回答があった（回収率：54.9%）。回答者の障がい種別割合は、視覚障がい1%、聴覚障がい5%、肢体不自由6%、病弱・虚弱7%、発達障がい33%、精神障がい24%、その他2%、回答無し22%である。

3. 質問項目 (1) オンライン授業で使用する情報機器やアプリの性能や操作で困っていること。(2) 障がいの特性により、オンラインでの「授業や課題、レポート」に関して、その「内容」を理解したり取組んだりする際に困っていること。(3) 障がいの特性以外のことで、オンラインでの「授業や課題、レポート」に関して、その「内容」を理解したり取組んだりする際に困っていること。(4) 上記①～③以外のことで、大学に通学して学ぶ対面式授業から、オンライン授業に変更されたことで困っていること。(5) 対面式授業から、オンライン授業に変更されたことで、「学修（・学習）しやすくなった」こと。(6) その他（自由記載）。

による弊害などが揚げられていた。更には、生活リズムの乱れとそれに伴う健康上の問題に関する回答もあった。

私は、本調査結果から読み取れることは、冒頭に述べた「臨場性」の問題であると考ええる。オンライン授業は、通学や大学内の雑音や騒音が大きな負担となり授業の「情報を得る」ことに苦勞している学生にとって、「情報を得る」という行動を便利で快適にしたが、一方で直接人に聞けない、頼めないなど他者との関係性が断たれたことによる弊害も浮き彫りになった。特に発達障がいのある学生は、雑音や騒音の少ない自分の部屋で授業を受けやすくなったものの、これまで人に相談しながら対応していた時間割や提出物の管理が一人ではできず、単位の取得に影響が出た者もいる。

また、生活リズムの乱れとそれに伴う健康上の問題も明らかになっているため、今後大学が「オンライン授業」という選択肢をどの程度受け容れ、大学内の「臨場性」をどこまで、どのように回復するべきか、一人ひとりの人間の多様な感受性や認容性のあり様を尊重し、細やかに検証しながら、作業を進めていくことが求められている。

4. 全面オンライン授業における様々な課題

ここまで、全面オンライン授業下における学生からの相談状況、「オンライン授業受講状況調査結果」などについて述べたが、それらから得た実践的知見は以下のとおりである。

①オンライン授業は、情報伝達、情報収集において、肯定的に捉えている学生が多い。

（但し、配信・受講環境、オンライン授業における授業の質の保障、情報を得ることに何らかの障壁を抱える学生の情報保障については、課題が残る）

②学生は、長期間「臨場性」を失ったことにより計り知れない影響を受けている。

（どの様な影響があったかの詳細については、今後明らかになると考えられるが、健康障がいやうつ症状のある学生の増加などが予測されている）

③2020 年後期授業開始時点においては、リスク要因は変化、多様化しており、学生の状態も流動的である。つまり、誰がハイリスクなのかわかりづらくなっており、例えば家計が急変すれば、いつでもハイリスクになる可能性は誰もが持っている。そういった中で、どこにも居場所がなく、「孤立」している学生がハイリスクであることは確かなことである。

5. オンライン授業下で学生の豊かな学びを支えるために

以上のことから、コロナ禍の大学、オンライン授業下の大学において、学生の豊かな学びを支えるためにはどのような体制を整え、何をすれば良いのか考察する。内容は、障がい学生支援室の業務内容に限らず、学生の現状を出発点に、学生支援体制の在り方について広く考察する。障がい学生支援室という大学の片隅の組織から、「こんな大学になったらいいなあ」というアイディアを自由な発想で書いてみた。

(1) 失われた「臨場性」を適度に補完し、学生一人ひとりの経験や思いを伝え合い人生の学びに変える授業づくり、場づくり

オンライン授業の長期化により、全体の学生がこれまで当たり前に経験していた「臨場」の機会を失い、孤立化し、意欲の低下を来しているであろうこと、または対面授業の一部開始に伴い、久しぶりに友に会い、急に気分が高揚し、その反動でバランスを崩すなどということは容易に想像できるため、一つは、失われている「臨場性」を「適度に補完」する取組を行うことが重要である。このことは、学生の意欲を回復させ、うつ状態になることを予防するという意味で、これまで以上に重要なことである。

具体的には、対面授業の在り方が非常に重要になってくる。情報伝達型のオンライン授業では体験できない対面授業づくりを模索する必要がある。しかし、誰もが病気になった後は回復のリハビリテーションを要するように、ゆっくりと歩みを進めることが望ましいと考える。そして、できれば学部内で、それぞれの授業をどの様に進めるのか、課題をどうするのかなどの話し合いが持たれることが重要である。

また、授業以外の学生支援の場においても、ソーシャルディスタンスを保ちながら学生同士の交流ができる場づくりが重要となってくる。これまでの様に多くの人が一堂に会するのではなく、小グループの交流が幾つもあるというイメージが大切かもしれない。これまで実施してきたイベントの様にたくさんの人を集め、頑張って開催する様なものではなく、もっと自由でフランクな臨場である。そして、豊かな感受性を持ち集団に入りにくい学生たちの臨場性のあり様も検討する必要がある。

しかし、せっかくの貴重な「臨場」の場であるから、学生一人ひとりがこの間の経験や思いを、その人らしい方法で伝え合い、これからの人生や社会についての学びに変えることができないものかと思う。学生一人ひとりのこの間の経験や思いの中にこそ、コロナ後の社会づくりのヒントがあるはずだが、その声は現時点では、全くと言っていい程表現されておらず、大学内でも共有されていない。コロナ禍は、学生一人ひとりが自分の足元から今後の社会づくりについて考える学習の機会でもある。

(2) インクルーシブなメディア環境の整備

情報伝達、情報収集という点で優れているオンライン授業については、情報弱者を生まないことが重要である。そのためには、オンライン授業を実施する機器などの充実が最低条件であろう。また、障がいのある学生の情報保障を充実することは、全ての学生が学習しやすくなる環境づくりへと通じている。例えば、映像教材の字幕付け作業は、耳で聞き取るよりも目で見た方が認識しやすい発達障がいの学生や、視覚認知の方がより優れている全ての人にとって有益である。今後大学において、インクルーシブなメディア環境を如何に構築していくのか、その作業は始まったばかりである。

(3) 障がいの有無に関係なく全ての学生が相談できる窓口の整備と、学生の第一義的窓

口である学部教務課と相談支援部署の協働を推進するための体制づくり

学生の中には、他の学生には言えない悩みや経験を持つ者がいるであろうことは、前述の障がい学生支援室における相談概要の内容からも明らかである。障がい学生支援室は、診断がつかなければ（またはその可能性がなければ）支援の申出が出来ないことから、誰でも利用できる部署ではない。コロナ禍においては、主に下宿している1回生や、家族関係等に困難を抱えており孤立している学生が追い詰められている現状があることから、障がいの有無に関係なく、誰でも相談できる窓口の充実が急務である。

また、先にも述べたが、障がい学生支援室を利用している学生の内、自ら支援を求めることが出来ない学生は約3割に及ぶ。そして、秋田大学の調査によるとオンライン授業下において、うつや不安症状のある学生が増加傾向にあるが、これらの症状のある学生は、最初から周囲へ支援を求めない。しかし、状態の悪化を予防するためには、早目に誰かに相談することが重要であるため、学内の学生支援部門と学生の第一義的窓口である学部教務課との連携、協働が欠かせない。状態が悪化している学生は、単位僅少、学費の未納などの対象者の中に潜在しており、教務課職員と専門職の協働によりそれらの学生にアプローチする「アウトリーチ型の体制づくり」が重要である。

「大学において、アウトリーチまでする必要があるのか」という声が聞えてきそうなので参考までに述べるが、文部科学省による「2019年度学校基本調査」によると高等教育機関（大学・短期大学、高等専門学校および専門学校）への進学率は、82.8%で過去最高となっており、高等教育機関のユニバーサル化は進行し続けている。つまり、「大学には支援の必要な学生はいない、若しくは少ないはずだ」という考えは時代錯誤であり、経済的、文化的に様々な背景を持つ多様な学生が入学していることは最早認めざるを得ない事実である。そして、青年期の学生を支える公的支援は少なく、大学には小中学校の様に支えてくれる制度や地域とのつながりも希薄であるから、より困難な状況になることは、十分予測されるのである。学生支援の現場にいる多くの専門職は、「米国の大学などで起こっている事件は、いつ日本の大学で起きてもおかしくない時代になっている」と感じ取っているが、その認識は大学の経営陣からはまだまだ遠いところにある。

これも参考までに述べておくが、米国の障がいのある学生への修学支援状況は、登島¹⁰によれば、「National Center for Education Statistics(NCES)の統計では、2011年 - 2012年に学士課程に在籍する学生のうち障がいを有する学生の割合は11.1%、大学院課程の場合は5.3%と発表されている」（登島2017, p.3）。先にも述べたが、日本では「2019年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果によれば、全国の障がい学生数は37,647名（全学生数の1.17%）であるから、日本人が権利をあまり主張しない国民性だとしても、まだまだ顕在化していない学生がたくさん存在しているということは容易に想像できるのである。

¹⁰ 登島弘基(2017)「米国大学における障害のある学生への修学支援」より引用

大学は、これらの状況から眼をそらさず、既存の取り組みの充実を図り、更には各々の大学の実情に合う新たな取組を創造していく必要に、「実は」迫られている。

先に述べた「アウトリーチ型の支援」を進めるためには、学生支援を担う部署（主に専門職）の体制強化と、部署間の連携、協働を推進することが重要であり、そのためには、その協働の「輪」を回すためのエンジンと方策が必要である。障がい学生支援室とこころの相談室や学部教務課は、今でも十分に連携を図っているが、個別の学生支援に限られているというのが実態である。

今後、支援を要する学生の増加に対応していくためには、教職員や専門職を後方から支え、学内外の人をつなぎ、学生を支えるためのネットワークを動かしていく人間と組織体制が必要である。ネットワークを動かす部署がなければ、縦割りの大学で協働が進むことはないを考える。

（４）「ハイリスクアプローチ」と「ポピュレーションアプローチ」¹¹が混然一体となった学生支援体制づくり－学生の学びを支え、多様で流動的な学生の状態に柔軟に対応できる学生支援－

「ハイリスクアプローチ」と「ポピュレーションアプローチ」とは、WHO（世界保健機構）が1986年のオタワ憲章で提唱し、2005年のバンコク憲章で再提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略であり、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されている。そして、「すべての人びとがあらゆる生活舞台－労働・学習・余暇そして愛の場－で健康を享受することのできる公正な社会の創造」を健康づくり戦略の目標とし、日本では、2000年の「健康日本21」や「健やか親子21」などの取組として広く知られるようになった。（当時自治体職員であった私は、どちらの計画づくりにおいても、担当者として市民との協働プロセス経験しており、それが冒頭に述べた0歳～18歳の全ての子どもを地域で育てる支援体制づくりへと結実した経験を有している¹²）。

「ハイリスクアプローチ」とは、リスクを有する個人を対象とし、同じ問題を持つ組織やグループへアプローチする。一方、「ポピュレーションアプローチ」は、リスクの有無にかかわらず、全ての集団や構成員へアプローチするもので、「ハイリスクアプローチ」よりも予防的、教育的要素が強い。私は、これらはどちらも必要であり、両者が車の両輪となって健康指標を向上することに意味があると考えている。そして、健康づくりに限らず、様々な組織づくりや地域づくりにおいても応用できる手法であると考えている。

¹¹ 1986年のオタワ宣言で提唱された「ヘルスプロモーション」の理念に基づくアプローチ方法。詳細は、藤内修二「ヘルスプロモーション－30年の軌跡と大分県における実践－」、『日本保健医療行動科学会雑誌』32（1）、2017 p.22－30.を参照のこと。

¹² 詳細は、瀧本美子『『対話』する子ども家庭課－互いの未熟性を認め合い主体性を育てる』、『現代と保育73号』、ひとなる書房を参照のこと。

大学内において、障がい学生支援室の業務は、「ハイリスクアプローチ」の問題として勘違いされることが多いが、障がい学生支援分野における様々な社会的障壁を解決するには、学生本人だけではなく、学生が所属する組織や地域に積極的に働きかける必要があるため、障がいのある学生の基本的な人権を支援の基軸としながら、「ハイリスクアプローチ」と「ポピュレーションアプローチ」両方のアプローチを同時並行的に、表裏一体となって行っているのが実態である。両者は常に情報や活動を共有しながら連動していく必要がある。

また誤解を恐れずに言うならば、様々な授業における学習は、「ポピュレーションアプローチ」とも言えなくはないことから、学生支援と教学主体との効果的な協働が進むことは、学生の健康を守るとともに、学生へより効果的な学習を促すこととなる。

オンライン授業により多くの学生が「臨場性」を失っている現在において、支援を要する者とそうでない者を分かつ線は、これまで以上に不鮮明になっている。つまり、一見何の問題もないと思われる集団の中に、支援を要する学生が幾人も存在している可能性があるということである。誰も皆、支援を要する状態になることもあるし、そうでない時もあり、そこは流動的である。「ポピュレーションアプローチ」の中から、「ハイリスクアプローチ」へつながってくる学生も存在するだろう。その逆もあるだろう。だからこそ、コロナ禍においては、より細やかな連携、協働が必要になる。

上記の（１）から（４）の提案を一体化した学生支援体制を、図２に示す。

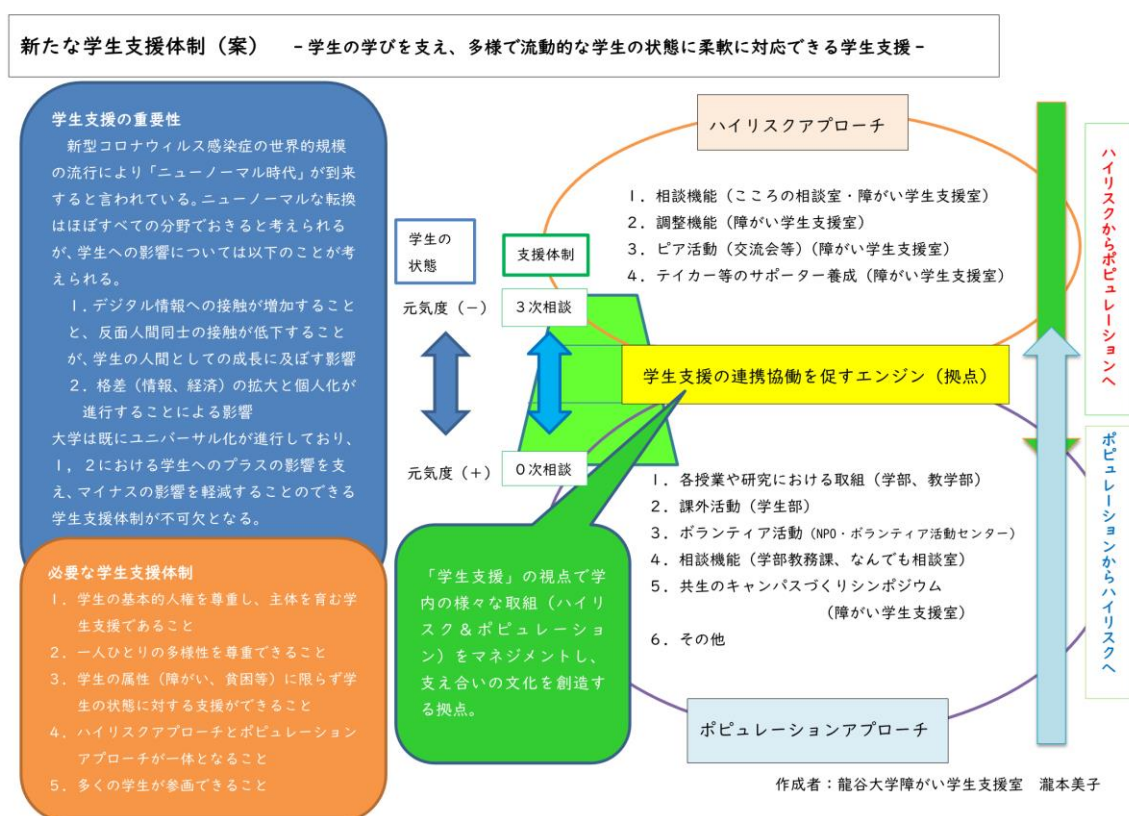


図２ 新たな学生支援体制の充実（イメージ図）

6. 結び

コロナ禍において、長期間他者に出会わなかったことによる「臨場性」の縮小や、大学という居場所の喪失、更には家計急変の影響など、この間学生が経験していることはこれまでの物差しでは測ることが出来ない。特に、「長期間他者に出会わなかったことによる『臨場性』の縮小」と、その裏返しである「デジタル情報への過度な接触」は、世界規模で人類が初めて経験することである。その実態についてはこれから明らかになるであろうが、少なくとも健康状態が悪化した学生が多数存在していることは確かなことである。

その様な大きな変化の中において、米国に比べ、支援の申出をしていないと思われる学生が非常に多く潜在している日本の大学の様相は、今後どの様に変化していくのだろうか。

学生の豊かな学びを支えるためには、学生達自身が自分の内側から元気を取り戻さなければならない。

学生の元気や意欲は、「オンライン授業」という情報伝達に重きをおいた授業だけでは導き出すことはできない。「対話」を含め「臨場性」の中からはしか生まれないと私は思う。

今後は、対面授業や学生同士が出会える少しの機会を大切に、臨場性に恐怖を感じる学生など多様性にも配慮しながら、学生がこの間の経験や思いをその人らしい方法で伝え合える場づくりと、学生それぞれの状態象（元気度）に応じた多様な支援を大学構成員の協働で生み出していくことが必要不可欠である。そのためには、教学と学生支援の更なる連携、協働の推進、また、学生のニーズが個別化している以上、一人ひとりの学生の相談に応え、具体的に解決を図る部署の人員体制の充実も必要不可欠であると言える。現状から目をそらさない判断が求められている。

引用・参考文献

- 秋田大学（医学部衛生学公衆衛生学講座）（2020）「秋田大学 学生のこころとからだの調査 COVID19 による社会生活の急激な変化が与える大学生のメンタルヘルスへの影響 大学 HP ダイジェスト版」, https://www.akita-u.ac.jp/honbu/event/img/2020_mhealth02.pdf
- 大田堯(2013)『大田堯自撰集成 1 生きることは学ぶこと 教育はアート』, 藤原書店.
- 大田堯(2014)『大田堯自撰集成 2 ちがう・かかわる・かわる 基本的人権と教育』, 藤原書店.
- 熊谷晋一郎(2020)「遠隔授業における情報保障」<https://www.youtube.com/watch?v=8oItMzudci4>
- 斎藤環(2011)『「社会的うつ病」の治し方—人間関係をどう見直すか—』, 新潮選書.
- 斎藤環 (2020) note「人は人と出会うべきなのか」
<https://note.com/tamakisaito/n/n23fc9a4fefec>
- 斎藤環(2020)『改訂版 社会的ひきこもり』, PHP 新書.
- 瀧本美子(2007)「スクールソーシャルワークの視点から子ども家庭相談体制づくり—ヘー市相談室から」, 山野則子・峯本耕治編著『スクールソーシャルワークの可能性—学校と福祉の協働・大阪からの発信』, ミネルヴァ書房.
- 瀧本美子(2009)『「対話」する子ども家庭課—互いの未熟性を認め合い主体性を育てる—』, 『現代と保育 73 号』, ひとなる書房.
- 筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターHP
<https://dac.tsukuba.ac.jp/shien/20200409-1/>
- 西垣順子(2016)「青年期教育としての大学教育を拓くための研究課題—発達心理学の観点からノンエリート青年の発達保障と大学教育を考える—」, 『大学評価学会・シリーズ大学評価を考える第7巻 大学評価と青年期の発達保障』, 大学評価学会
- 日本学生支援機構 HP 「2019 年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査」
https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/index.html
- 登島弘基(2017)「米国大学における障害のある学生への修学支援」
- Pep-net Japan 「オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集」
[https:// www.pepnet-j.org/web/modules/news/article.php?storyid=190](https://www.pepnet-j.org/web/modules/news/article.php?storyid=190)
- 藤内修二(2017)「ヘルスプロモーション—30 年の軌跡と大分県における実践—」, 『日本保健医療行動科学会雑誌』 32 (1), 日本保健医療行動科学会
- 文部科学省「2019 年度学校基本調査」
https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_chousa01-000003400_1.pdf